

## 朝日村地域活性化起業人（副業型・シニア型）募集要項

### 1. 募集概要

総務省の「地域活性化起業人制度推進要綱」に基づき、朝日村と三大都市圏または政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業に勤務している、または在職経験がある方との間で、村の指定する業務への従事に関する協定を締結し、勤務していただける方を募集します。

### 2. 募集目的

朝日村の広報活動を、下記のとおり支援していただける外部人材を募集します。

#### (1) 広報活動支援

- ・ SNS による村の情報・魅力の発信
- ・ 上記の継続運用に向けた仕組みづくり

### 3. 募集人数

1人

### 4. 応募条件

副業型での採用を予定しています。

次の(1)から(6)までの全てに該当する方

#### (1) 次のア又はイいずれかに該当する者

ア 三大都市圏に所在する企業等に勤務している者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外で勤務している者を含む。）であること

イ 三大都市圏外の指定都市等に所在する企業に勤務している者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務している者を含む。）であること

#### (2) 現勤務地が朝日村以外であること

(3) 活動期間内に月4日以上かつ月20時間以上業務に従事し、かつ月1日以上、朝日村に滞在できる者

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

- (5) 活動期間内に朝日村以外の地域活性化起業人として活動しない者
- (6) 勤務する企業等から地域活性化起業人として活動する旨及び副業形態等の承諾を得られる者

5. 活動期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日

6. 所属

朝日村役場 企画財政課

7. 費用負担

従事期間中に要する報償費等に係る経費（月額8万3千円）と、移動に係る旅費として、それぞれ年間100万円を限度（合計で200万円上限）として予算の範囲内で負担します。なお、年度途中の従事開始の場合、月割りで計算します。（千円未満の端数切捨）

8. 応募方法

メールまたは郵送により下記の応募書類を提出してください。

- (1) 朝日村地域活性化起業人（副業型）申込書
- (2) 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 職務経歴書
- (4) 勤務する企業等から副業型企業人となることの承諾を得たことを証明する書類（任意様式）

9. 応募期間

令和8年5月1日～令和8年5月31日

10. 選考方法

書類選考の上、面談を行い選考させていただきます。

書類選考の結果につきましては、メールにて通知いたします。

1 1. その他

(1) 総務省の地域活性化起業人制度推進要綱、チェックシート等をご確認のうえご応募ください。

(2) そのほか、本要項に記載のない事項については、協議の上で決定します。

1 2. 問い合わせ先

朝日村役場企画財政課

住所：〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見 1555-1

電話：0263-99-4107（直通）

e-mail：kikaku@vill.asahi.nagano.jp